

令和3年度尾張旭市一般会計歳入歳出決算認定について

討論要旨 山下幹雄議員

令和3年度の歳出額は約287億円計上されています。

この3年、新型コロナウイルス感染症対策に国、地方とも行政は追われています。本市の実施事業を見ますと、国・県等の交付金を財源に31億円以上の額がこれに投じられました。うち国庫支出金では、4億円弱の臨時交付金も含まれているわけです。

この中で注目をするところ、本市の一般財源はどれくらい充てられたのかとなりますと約4,500万円にとどまっています。財政当局からの説明では、財政調整基金の積上げについて、国の4億臨時交付金がなければ取り崩していた可能性がある、必要であったとのこと。

基金積上げと臨時交付金の相関性をそれぞれの用途を考えたとき、国の国民1人当たり10万円給付事業がよみがえりました。使わなければならないところにお金が本当に回るのか、待っている市民がまだまだたくさんいたのではないか、経済状況が厳しい中小事業者は令和3年度のこの予算の中でしっかり手当てができたのだろうか、そうしたことを考えたときに、国の交付金を中心としたコロナ対策のみがどうしても注視され、本市独自の考え方、また挑戦的な政策が、私は見受けることができなく残念に感じています。

そうした中で本認定案につきまして、苦言を込めた意味で、先ほども川村議員が討論されたように、もともと使うべきところにしっかり使って、市民の幸福を実現するのが政治であると考えています。

簡単になりましたが、そうした意味の中での討論とさせていただきます。